



太産建第1376-1号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

太地町長 三 軒 一



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました標記の件について、
別紙のとおり回答いたしますので、よろしくお願いいたします。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

和歌山県太地町

- ・ 道路整備は一定の量的、質的整備が進み、道路整備は十分であるかのように大都市部では報じられていますが、地方においては、日常生活を送る上での移動手段は殆どを自動車交通に依存し、様々な交通手段が整った大都市部のように多くの選択肢がないのが現状であり、地域の実情から見ても道路整備は必要不可欠のものであり、そのためにも閣議決定された「道路特定財源等に関する基本方針」の中でも「必要とされる道路は着実に整備する」と記されているように、地方において真に必要とされる道路を慎重審議して頂き、地方の立ち遅れた道路整備を着実に進めて頂きたい。

また、事業を行っていく上で大切なのはどの施策を優先していくか、地域や主体間でどう連携を取っていくのかといった施策の検討段階から実施に至るまでの各段階で意見交換や考えを出し合い、合意形成を図りながら、協力して実行する協働体制をつくることが重要である。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

和歌山県太地町

○現状

・当地方においての幹線道路といえば、唯一紀伊半島を周回する国道42号のみであり、慢性化な交通渋滞により直接人命に関わる救急医療活動障害や、また当路線は通学路となっている箇所もあり安全・安心して通学できる歩道の整備がなされていない箇所も多々あり、又、近い将来発生予想されている南海・東南海地震による災害により唯一の幹線道路である国道42号の寸断による孤立状況が想定されるのを危惧しているのが現状である。

又、物流の面から見ても当町で水揚げされた海産物については、現在九州地方、京阪神地方への出荷を行っているが、輸送時間がかかりすぎ、新鮮な状態での供給がされてなく、又、観光面から見ても、道路整備が遅れているため関西都市圏との活性化がなされていないのが現状である。

○課題

- ・幹線道路・バイパスの整備
- ・通学路の歩道整備
- ・災害時における代替道路の整備
- ・高規格道路、近畿自動車道紀勢線の延伸も含めたネットワーク化
- ・拠点的空港・港湾からインターチェンジへのアクセス道路の改善

②－２ 地域の目指すべき将来像

・ 本町においては、海産物等の地域資源又は、歴史・文化資源、山、海といった数多くの地域資源を有した位置づけにあり、各地域にアピールしていくことが必要であるとともに、この資源を最大限活用し、食、観、共々魅力ある観光地にしていくことが重要である。

又、当地域に置いては本町でも例外でなく、人口は年々減少傾向にあり定住人口が増えることも重要であるが、基幹産業でもある漁業の持続的発展と、観光を中心とした産業の活性化等により現状の人口維持を目指し人口減少に歯止めをかけ、少子高齢化が進む中地域住民の住環境を整備を整えることにより、住民、特に高齢者にとって住み良い環境づくりを構築していくことを目指す。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

和歌山県太地町

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・国際競争力の強化のための交通サービスの向上 ・地域活力の向上 ・都市交通の快適性、利便性の向上 ・大規模な地震、火災に強い国土づくり ・水害等の災害に強い国土づくり ・ハード対策と一体となったソフト対策による被害の軽減 ・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化 ・少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成 ・良好な生活空間・自然環境の形成 ・良好な景観の形成 ・地球温暖化の防止 ・循環型社会の形成 ・ITCによる社会資本の高度化 ・計画的・効率的な維持管理や更新の推進	・主要空港・港湾等からの基幹道路ネットワーク整備 ・生活道路（基幹道路）の整備 ・バイパス等（基幹道路）の整備 ・既設道路の機能強化、高規格道路、バイパス等の整備 ・同 上 ・災害時等における道路情報網の整備 ・自歩道の整備 ・集客施設、公共施設へのエレベーター設置、歩道等の設置、既設歩道の段差解消 ・沿道空地等を利活用した緑地広場・憩いの場等の整備、沿道におけるベンチ設置 ・構造物、防護柵等の地域周辺にマッチした整備電柱地中化 ・道路緑化の整備、舗装材の検討 ・建設発生土、建設廃棄物のリサイクル ・防災等の住民周知体制の確立 ・道路橋、トンネル施設等の老朽化対策	・外国人観光客数の増加に伴う観光産業の活性化 ・特産物等物流機能の充実による産業振興の活性化 ・移動手段である道路整備を行うことによる地域の活性化 ・慢性的な渋滞緩和 ・災害時の代替道路として又、緊急輸送道路として活用することによる孤立化の解消 ・同 上 ・災害時におけるスムーズな避難 ・安心・安全な通行空間の確保 ・高齢者、障害者等が安心して暮らせる環境づくり ・高齢者等も含めた住民同士のふれあいの場の創出 ・地域の景観に在った整備することによる地域のイメージアップを図る ・樹木により排出された二酸化炭素の吸収による温暖化防止 ・発生土等の有効利用により環境への悪影響の軽減 ・情報提供により、住民の速やかな避難等安全の確保 ・計画的な維持管理を行い施設の延命化を図ることにより新規投資を抑え財政への軽減を図る	